

令和5年度第11回豊岡市農業委員会総会（定例会）議事録

令和6年1月26日（金）

（豊岡市役所本庁舎大会議室）

議事日程

令和6年1月26日 午後1時27分開会

諸 報 告

日程第1 議事録署名委員の指名

17番 高 尾 利 美 委員

18番 井 谷 勝 彦 委員

日程第2 会期の決定 1月26日 1日間

日程第3 報告第15号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第4 第56号議案 農地法第3条の規定による許可申請審議について

日程第5 第57号議案 農地法第5条の規定による許可申請審議について

日程第6 第58号議案 農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について

日程第7 第59号議案 農用地利用集積計画の決定について

日程第8 第60号議案 農用地利用集積等促進計画に係る意見について

日程第9 第61号議案 豊岡農業振興地域整備計画に係る農用地利用計画の変更申請に対する意見について

出席委員（18名）

2番 尾 藤 光

3番 仲 川 弘 之

4番 西 沢 泰 裕

5番 霜 澤 良 雄

6番 宮 岡 正 則

7番 桑 田 均

8番 瀧 下 康 徳

9番 大 谷 均

10番 川 崎 重 雄

11番 田 中 竹 治

12番 石 原 章 二

13番 早 水 博 子

14番 原 清 美

15番 和 田 茂 孔

16番 鳥 尾 勝

17番 高 尾 利 美

18番 井 谷 勝 彦

19番 村 田 憲 夫

欠席委員（１名）

１ 番 平 峰 英 子

事務局出席職員職氏名

事務局長……………安 藤 洋 一

事務局次長……………兼 井 伸 二

主幹兼係長……………山 澤 大 作

主 事……………岡 森 星 歌

午後１時２７分開会

会長挨拶

○議長（村田 憲夫） みなさんこんにちは。 ちょっと時間が早いんですけども全員揃いましたので第１１回定例総会を開催したいと思います。

まだ１月です。 みなさんと顔を合わすのも今日が初めてです。 本年もよろしくお願いします。

当地も３日ほど前から非常に大雪で、 山も田んぼも家もすっぽり雪で覆われてしまったというようなことで、 私も家の前に車庫があって市道なんですけども、 毎朝雪あけしてもらう、 それはいいんですけども、 車庫の車が出られないような状態で、 昨日と一昨日は軽トラで合わせて４回雪ほうりをしました。 雪とのたたかいで本当にお疲れでしょうけれども、 今日は第１１回の定例会ということでよろしくお願いします。

正月早々、 能登半島地震ということでびっくりしました。 まだまだ被災された方が１万７千人避難されているという状況です。 気の毒なことです。 私たちができることは支援していきたいなと思っています。

振り返りますと大正１４年に北但大震災というのがあって、震度が６．８ということで、結構死者も出て、 甚大な被害だったというようなことを聞いておりますし、 やはり震災は忘れた頃にやって来るので、 能登半島の地震、 裏を返せばこの辺でも地震があっても不思議ではないということを思います。 台風の被害も最近ではあちこちで起きています。 そのようなことがあり、 今回農業会議が幅広く義援金を集めるということで、 みなさんには議案書と一緒に送付していますけども、 一人でも多くの方、 義援金をしていただきたいと思います。 今月、 役員会で相談して、 書いてあるとおり個人でやっていただくということで役員会で決まりましたので、 送り先も記載していますので多くの方に義援金のほどよろしくお願いします。

それでは提出議案も多くありますので、 慎重審議のほどよろしくお願いします。

○議長（村田 憲夫） 本日は多くの案件を抱えていますので、 委員の皆様、 事務局の皆さんは、 説明、 質疑、 答弁にあたりましては、 議案の主旨を逸脱しないよう、 くれぐれも要点を押さえ、 簡潔明瞭に行うなど、 スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いします。

申し上げます。

また、ご発言の際は、議長の指名の後、発言者名を必ず名乗って、マイクを使用してから行っていただきますようお願いいたします。

諸報告

○議長（村田 憲夫） 日程に先だち諸報告をします。

欠席、遅刻等の通告委員を報告します。欠席、1番 平峰英子委員。以上通告を受けています。

行政報告

○議長（村田 憲夫） それでは、農業委員会にかかる行政報告をいたします。

行政報告については、別紙のとおりとなっていますのでご清覧ください。

以上で行政報告を終わります。

○議長（村田 憲夫） 続いて行政報告に関する質疑を受けます。

質疑ありませんか。

西沢委員。

○4番（西沢 泰裕） 総会に入る前に、本来でしたら総会資料が遅延したりしたことについて、必ず目を通す時間があつた方がよかったので、そのへんちょっと一言あつた方がよかったと思うんですけど。うちには12時半に届きました。但東町に聞いたら届いてないと。この会場に来て初めて見られた方もあるので、一通り目を通す時間もあつた方がいいかなと思ったので発言しました。

○事務局（安藤 洋一） この時間には皆様のお手元の方に総会資料事前に、本来ならばお手元の方に届いていて今日の総会を迎えていただくということが筋ではあつたんですが、この大雪の影響で郵送が止まっていたという日が2日ほどあつたようです。この影響で今回、総会資料の方が届かなかったということになっています。本日の総会に間に合うように当然事務局の方としましたら資料の方の発送は行っておりました。先ほど申しましたように大雪の影響で届かなかったということです。自然災害といつてしまえば自然災害ではあるんですが、先ほど西沢委員の方からご指摘をいただきましたとおり、総会にあたっては事前に目を通していただいて、思いであつたりとか疑問を感じていただいたうえで総会に臨んでいただくということが本来の筋ではあつたんですが、今回はこのような事情があつたことをくんでいただいて総会の方お願いできたらと考えます。よろしくお願いします。

○議長（村田 憲夫） 総会資料で遅延というんですか届かなかった方、ありますか。手を上げていただけますか。

結構あるんやね。

いろいろとすみません。

大雪のためということで、事務局の方も発送は遅れていないんだけど郵送がストッ

プしたというようなことで、ご容赦をお願いします。

○5番（霜澤 良雄） もともと発送が遅いんじゃないかなというだけです。もともとの発送が。

○事務局（安藤 洋一） そういうことではないです。

手元に届かなかったことについて一言説明はないですかということでしたので、説明させてもらいました。

○5番（霜澤 良雄） 以前は一週間以上前に届いていたんですけど、最近は届いても3、4日前、もうほん手前ですからね。その点もうちょっとこういう事態があるので発送自体もうちょっと早くしたらいいんじゃないかなと私は受け取ったんですけどね。

○4番（西沢 泰裕） 総会始まるまでに一言なかったということが、私だったら一言言ってから始めますけど、一言がなかったということです。

○事務局（安藤 洋一） 一言なかったということについては事務局の落ち度でしたので、申し訳ございませんでした。

○4番（西沢 泰裕） 発送については、今郵便局は土日休みということもあるので、現地確認されたあと資料作成もあり、土日が絡んでくるので遅れてくるというのは覚悟はしております。

○議長（村田 憲夫） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいまの出席委員数は18名であります。

定足数に達していますので、会議は成立いたします。

ただ今から第11回豊岡市農業委員会総会（定例会）を開会いたします。

本日の会議に付した事件は、報告案件1件、許可申請案件13件、証明案件4件、協議案件3件、合計21件です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しています資料のとおりです。

直ちに日程に入ります。

議事録署名委員の指名

○議長（村田 憲夫） 日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、議長より2名を指名します。

17番 高尾利美委員

18番 井谷勝彦委員

以上の委員をお願いします。

会期の決定

○議長（村田 憲夫） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

第11回農業委員会総会（定例会）は、本日1日限りにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって第11回総会（定例会）は、本日1月26日の1日間と決定しました。

農地法第18条第6項の規定による通知について

○議長（村田 憲夫） 日程第3、報告第15号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第15号「農地法第18条第6項の規定による通知について」の報告事項を終わります。

第56号議案、農地法第3条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫） 付議事項に入ります。日程第4、第56号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、2番 尾藤委員、お願いします。

○現地調査員（尾藤 光） 今月16日に1番 平峰委員と事務局2名、私とで現地の確認を行いました。事務局の説明のとおりで申し上げることはありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） 日高、出石地域の現地調査の調査員を代表して、１８番 井谷委員、お願いします。

○現地調査員（井谷 勝彦） 去る１５日、１７番 高尾委員と１８番 井谷および事務局２名と共に現地調査を行いました。事務局の説明のとおりで補足することはありません。

○議長（村田 憲夫） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

西沢委員。

○４番（西沢 泰裕） ７９番の案件ですけど、和歌山県からということで、本人さんは果樹園みかん作りのプロだと思うんですけど、こちらに来られてということで、田んぼに将来的にみかんを植えて、こういう場合、営農計画書というのは特に必要はないんですか。

○事務局（岡森 星歌） 営農計画書は作成されています。

○４番（西沢 泰裕） 先ほど説明がありましたか。

○事務局（岡森 星歌） 言ってないです。

○４番（西沢 泰裕） 説明されていないですねえ。たぶんいるのかなと思ったので。

営農計画書が作成されているということですので、了解しました。

○議長（村田 憲夫） ほかにありませんか。

大谷委員。

○９番（大谷 均） ３条の議案の中の表の権利の種類のところなんですけど、７７番と８０番で５条の何番というふうに書いてあるんですけど、まず７７番の５条５１番は５０番だと思うんですけど。次の５条５２番は５１番、８０番の５５番が５４番ではないでしょうか。

○事務局（山澤 大作） すみません、申し訳ありません。急遽５条の方で取り下げがありましたので番号がずれていました。大谷委員のおっしゃいますように７７番の所有権移転の５条５１番を５０番に、引き続き５条５２番を５１番に、８０番の所有権移転５条５５番を５４番に修正をお願いいたします。

○議長（村田 憲夫） 修正をお願いします。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第56号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」は原案のとおり可決されました。

許可書を発行します。

第57号議案、農地法第5条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫） 日程第5、第57号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、2番 尾藤委員、お願いします。

○現地調査員（尾藤 光） 16日の午前中、1番 平峰委員と事務局2名、私とで現地の確認に行きました。事務局の説明のとおり、52番、53番、55番、56番の案件については特に申し上げることはありませんでしたが、57番の案件については農地区分、第1種農地ということで、本当に転用できるのか、ただ条件的にも日当たりもよく2反ばかりの優良な農地と思っています。転用できるのかが疑問に思っていました。以上です。

○議長（村田 憲夫） 日高、但東地域の現地調査の調査員を代表して、18番 井谷委員、お願いします。

○現地調査員（井谷 勝彦） 同じく15日、17番 高尾委員と私と事務局2名と共に現地調査を行いました。事務局の説明のとおりで補足することはありません。

○議長（村田 憲夫） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

○議長（村田 憲夫） 2番 尾藤さんの57番の案件について、1種農地ということで本当に転用できるのか疑問であるというような説明がありました。その質問を受けて暫時休憩いたします。

（休憩 午後1時57分）

（再開 午後2時05分）

○議長（村田 憲夫） 休憩前に引き続き本会議を再開します。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

５７番の案件につきましては、討論を行いたいと思いますので意見を求めます。

まずは反対意見を求めます。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 続いて賛成意見を求めます。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） お諮りします。討論を終結して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

討論がありましたので、５７番の案件は農業委員会総会会議規程第２０条に基づき挙手による採決とします。

本案件を、原案のとおり可決することに賛成委員の挙手を求めます。

（挙手 ０人）

○議長（村田 憲夫） 本案件を、原案のとおり可決することに反対委員の挙手を求めます。

（挙手 １３人）

○議長（村田 憲夫） よって、第５７号議案「農地法第５条の規定による許可申請審議について」のうち、５７番案件は否決されました。

不許可相当という意見を付して県知事に進達します。

○議長（村田 憲夫） お諮りします。５７番以外の案件につきましては、討論を省略して採決したいと思いますがお異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第５７号議案「農地法第５条の規定による許可申請審議について」は原案のとおり、５７番を除いてすべて可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第５８号議案、農地法第２条第１項に規定する農地に該当しないことの証明について

○議長（村田 憲夫） 日程第６、第５８号議案「農地法第２条第１項に規定する農地に該当しないことの証明について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、2番 尾藤委員、お願いします。

○現地調査員（尾藤 光） 16日午前中に1番 平峰委員と事務局2名、私とで現地の確認を行いました。ただ今の事務局の説明のとおり、特に申し上げることはありません。以上です。以上です。

○議長（村田 憲夫） 日高、但東地域の現地調査の調査員を代表して、18番 井谷委員、お願いします。

○現地調査員（井谷 勝彦） 15日、17番 高尾委員と事務局2名、私とで現地調査を行いました。事務局の説明のとおりで補足することはありません。

○議長（村田 憲夫） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第58号議案「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について」は原案のとおり可決されました。

証明書を発行します。

第59号議案、農用地利用集積計画の決定について

○議長（村田 憲夫） 日程第7、第59号議案「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） まず、番号１番から１７８番について審議いただきます。
事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

○議長（村田 憲夫） 続いて、番号１７９番から１８３番について審議いただきます。

なお、１１番 田中 竹治委員は、農業委員会等に関する法律第３１条の規定により議事に参加することができません。

退席をお願いします。

○議長（村田 憲夫） 事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

では、11番 田中 竹治委員は着席してください。

○議長 (村田 憲夫) では、引き続き、番号184番から196番について審議いただきます。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

続いて、番号197番と198番について審議いただきます。

なお、2番 尾藤 光委員は、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事に参加することができません。

退席をお願いします。

○議長 (村田 憲夫) 事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

では、2番 尾藤 光委員は着席してください。

○議長（村田 憲夫） では、引き続き、番号199番から207番について審議いただきます。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第59号議案「農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおりすべて可決されました。

「計画書のとおり、農用地利用集積計画を決定する。」旨の決定通知書を送付します。

第60号議案、農用地利用集積等促進計画に係る意見について

○議長（村田 憲夫） 日程第8、第60号議案「農用地利用集積等促進計画に係る意見について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第60号議案「農用地利用集積等促進計画に係る意見について」は、原案のとおりすべて可決されました。

「異議なし」として、公益社団法人ひょうご農林機構豊岡農地管理事務所長へ意見書を提出します。

第61号議案、豊岡農業振興地域整備計画に係る農用地利用集積計画の変更申請に対する意見について

○議長（村田 憲夫） 日程第9、第61号議案「豊岡農業振興地域整備計画に係る農用地利用集積計画の変更申請に対する意見について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

【農林水産課説明】

○議長（村田 憲夫） 以上、事務局、農林水産課の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

4番 西沢委員。

○４番（西沢 泰裕） １番の案件、目坂のところですけど、飼養頭数２０頭から３０頭ということで、現在駄坂で借りられているここからは撤退して新たに目坂で計画されているところで３０頭飼うということによろしいでしょうか。

○農林水産課（長谷川 裕也） はい、そのように伺っております。

○議長（村田 憲夫） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第６１号議案「豊岡農業振興地域整備計画に係る農用地利用集積計画の変更申請に対する意見について」は、「適当」として市長へ意見書を提出します。

閉会

○議長（村田 憲夫） お諮りします。本会に付議された議事はすべて終了しました。

これをもって、本会議を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、本会はこれをもって閉会することに決定しました。

これにて、令和５年度第１１回豊岡市農業委員会総会（定例会）を閉会します。

午後２時３４分閉会